



島根県報

平成28年 2月12日 (金)

号外 第 1 4 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

島根県告示第101号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年2月12日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	掛合大東線	雲南市掛合町掛合1839番1地先から同2639番2地先まで	前 A	メートル 4.70～16.40	メートル 112.90	雲南県土整備事務所 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 橋梁架替工事 トリプルウェイ
			A	4.70～16.40	112.90	
		後 B	8.20～30.00	91.60		
		C	4.00～11.50	24.70		
"	吉田頓原線	雲南市吉田町民谷267番1地先から同1242番地先まで	前	2.90～18.40	1,300.00	道路改良工事 拡幅
			後	2.90～18.40	1,300.00	
"	仁摩邑南線	邑智郡邑南町高見1736番2地先から同番1地先まで	前	13.00～17.00	9.00	県央県土整備事務所 災害防除工事 拡幅
			後	14.50～18.00	9.00	
"	萩津和野線	鹿足郡津和野町名賀911番8地先から同914番1地先まで	前	10.00～12.70	120.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所 災害復旧工事 拡幅 仮設道設置
			後	10.00～13.70	120.00	
"	国賀海岸線	隠岐郡西ノ島町大字浦郷1361番地先から同1369番1地先まで	前	5.00～9.11	168.54	隠岐支庁県土整備局 道路改良工事 拡幅
			後	8.20～72.50	156.75	

島根県告示第102号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年2月12日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	吉田頓原線	雲南市吉田町民谷267番1地先から同1242番地先まで	メートル 1,300.00	平成28年 2月12日	雲南県土整備 事務所	
〃	出雲奥出雲線	雲南市三刀屋町根波別所1760番10地先から同町乙加宮1669番1地先まで	323.00	平成28年 2月16日		